

明 細 書

発明の名称： リムーバー用カバー

技術分野

[0001] 本発明は、ペースト状の美容剤を磁力によって吸着除去するリムーバーに装着するリムーバー用カバーに関する。

背景技術

[0002] 美容のために用いられるペースト状の美容剤は、塗布後に時間をおくことで皮膜状になるものと、時間をおいてもペースト状態を維持するものとに大別される。塗布後に皮膜状になる美容剤は、その一部を把持して引き剥がすことにより、容易に肌から分離することができる。一方、塗布後にペースト状態を維持する美容剤を使用後に肌から除去する方法としては、コットン等による拭き取りや、ぬるま湯等により洗い落とす方法が一般的である。最近では、これらの一般的方法よりもより簡便に使用後の美容剤を除去する方法が望まれていた。

[0003] 例えば特許文献1や特許文献2に開示されるように、鉄粉を混合した美容剤と、本体に磁石を備えたリムーバーとを組み合わせ用いる方法が提案されている。特許文献1や特許文献2に記載のリムーバーは、本体の磁石をキャップ部により覆っており、磁石の磁力により美容剤中の鉄粉をキャップ部の表面に吸着させることができるよう構成されている。

[0004] また、これらのリムーバーは、キャップ部をスライド可能に設けてあり、キャップ部と磁石との間の距離を変化させることができるよう構成されている。これにより、使用後の美容剤が付着した鉄粉をキャップ部に吸着させた後、キャップ部を磁石から離す方向にスライドして鉄粉に作用する磁力を弱めることにより、鉄粉及びこれに付着する美容剤をキャップ部から除去しやすくすることができる。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開2005-312497号公報

特許文献2：特開2004-187874号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] 特許文献1や特許文献2に記載のリムーバーは、キャップ部をスライドさせて磁石から離すことにより、鉄粉に作用する磁力を弱めることができる。そのため、キャップ部をスライドさせれば容易に鉄粉を落下させることができる一方、不用意にキャップ部をスライドさせてしまうと、吸着されていた鉄粉がキャップ部から意図せず脱落して散逸するおそれがあり、使用しづらいものとなっていた。

[0007] 本発明は、上記の背景に鑑みてなされたもので、使用後の美容剤の散逸を容易に抑止可能なカバーを提供しようとするものである。

課題を解決するための手段

[0008] 本発明の一態様は、磁力を発生する磁力発生面を備えた吸着ヘッド部を一端に有する略棒状のリムーバーの上記吸着ヘッド部に着脱可能に装着されるリムーバー用カバーであって、

上記吸着ヘッド部の先端から少なくとも上記磁力発生面までを覆う袋状のカバー本体部と、

該カバー本体部の開口端から延設形成された把持部とを有しており、

上記カバー本体部は、表裏反転変形可能に構成されていることを特徴とするリムーバー用カバーにある。

発明の効果

[0009] 上記カバーは、袋状の上記カバー本体部内に上記吸着ヘッド部を挿入して上記リムーバーに装着される。これにより、上記カバー本体部は、上述のように上記磁力発生面を覆うように配される。そのため、磁力により吸着され得る美容剤を塗布した肌面に上記カバーを装着したリムーバーの吸着ヘッド部を近づけた場合、美容剤が上記磁力発生面の磁力により該磁力発生面を覆

う上記カバーの表面に吸着される。

[0010] 上記カバーの表面に吸着された美容剤を廃棄する方法としては、様々な方法を取り得るが、例えば次のように行うことができる。

[0011] リムーバーの使用後、上記カバー本体部は、吸着された美容剤と磁力発生面との間に磁力によって挟持された状態となり、吸着ヘッド部の磁力発生面上に接触した状態に維持されている。このような状態において、リムーバーの使用者は、上記磁力発生面を上方に向けた状態で、上記把持部を上記吸着ヘッド部の先端側へ向けて表裏反転変形させる。

[0012] 次に、使用者は、上記把持部を上記吸着ヘッド部の先端方向へ変位させつつ、上記カバー本体部を吸着ヘッド部から引き剥がすようにして表裏反転変形させる。これにより、吸着された美容剤は、カバー本体部における吸着ヘッド部から引き剥がされた部分と、磁力発生面上に接触している部分との間に形成される折り返し部分に寄せ集められる。

[0013] その後、引き続き上記把持部を吸着ヘッド部の先端方向へ変位させ、上記カバー本体部の表裏反転変形を完了させると、美容剤がカバー本体部内に收容された状態となる。そのため、上記カバーは、該カバーを吸着ヘッド部から引き剥がす際に、美容剤がカバー外部に漏出して吸着ヘッド部に直接吸着することを抑制できる。また、このようにカバー本体部内に收容された美容剤は、上記カバー内に收容された状態で美容剤の廃棄場所に廃棄することができる。

[0014] このように、上記カバーは、着脱可能に上記吸着ヘッド部に装着することができ、かつ、表裏反転変形可能な袋状に形成されている。これにより、上述したように、リムーバーにより肌から取り除いた美容剤がカバー外部へ漏出する等、意図せず散逸することを抑制することができ、リムーバーの使いやすさを向上させることができる。

図面の簡単な説明

[0015] [図1]実施例1における、カバーをリムーバーに装着した状態の斜視図。

[図2]実施例1における、カバーを装着したリムーバーを磁力発生面側（下方

）から見た平面図。

[図3]実施例1における、カバーの斜視図。

[図4]実施例1における、シート材を厚み方向から見た平面図。

[図5]実施例1における、カバーを表裏反転変形させている途中状態を示す断面図。

[図6]実施例2における、2枚のシート材に各々異なる形状の把持部を形成したカバーの斜視図。

[図7]実施例3における、一方のシート材のみに把持部を形成したカバーの斜視図。

発明を実施するための形態

[0016] 上記リムーバー用カバーにおいて、上記カバー本体部は伸縮性を有しており、上記吸着ヘッド部を覆った状態において伸長状態となるよう構成されていることが好ましい。つまり、上記カバー本体部は、上記吸着ヘッド部に装着された状態において当該吸着ヘッド部の外形に沿って自然状態よりも引き伸ばされていることが好ましい。この場合には、上記カバー本体部は、上記吸着ヘッド部の外形に倣った形状となり、カバー本体部と吸着ヘッド部との間にしわ等による空隙が生じにくくなる。そのため、上記カバーは、美容剤に作用する磁力が上述の空隙により弱まることを抑制し、美容剤を確実に吸着させることができる。

[0017] また、上記カバー本体部は、その内表面が凹凸面よりなり、外表面が平滑面よりなるよう形成されていてもよい。この場合には、上記カバーは、上記カバー本体部の内表面と上記吸着ヘッド部との接触面積が比較的小さいものとなる。これにより、上記カバー本体部は、上記吸着ヘッド部を挿入する際の摩擦力を適度に軽減できるものとなる。その結果、上記カバーは、上記吸着ヘッド部により装着しやすいものとなる。

[0018] また、上記凹凸面は、上記把持部に形成されていてもよい。この場合には、使用者が上記把持部を把持する際に、上記把持部と使用者の指とが滑りにくくなり、上記カバーがより使用しやすいものとなる。

[0019] また、上記吸着ヘッド部は、上記カバー本体部により覆われる部分が上記リムーバーの長手方向と略直交する方向に膨出した膨出部を有し、その頂面部分に上記磁力発生面を有していてもよい。この場合には、上記リムーバーは、磁力発生面がリムーバーの長手方向における先端面に形成される場合よりも上記磁力発生面の面積を広くしやすくなり、該磁力発生面に吸着される美容剤の量が多くなる。そのため、このようなリムーバーに上記リムーバー用カバーを用いることにより、美容剤の意図しない散逸を防止する作用効果をより効果的に発揮させることができる。

[0020] また、上記リムーバー用カバーは、2枚のシート材を重ねるとともに、その周囲の一部を接合することにより形成されていてもよい。この場合には、上記カバーは、安価に入手可能なシート材を用いることによるコストメリットを受けることができるものとなる。また、2枚のシート材を接合することにより、シート本体部の袋状構造の形成工程が、真空成形や圧縮成形等の他の成形方法に比べて簡素なものとなる。その結果、上記カバーは、安価かつ生産性のより高いものとなる。

[0021] この場合において、上記シート材の材質は、公知の材料の中から表裏反転変形が可能なものを適宜選択することができ、例えば、布材や、ポリエチレン、ポリプロピレン、ナイロン、ポリビニルアルコール、ウレタンあるいはシリコン等の種々の樹脂をフィルム状に成型したものを使用することができる。例えばポリエチレンを用いる場合には、厚さが0.02～0.2mmのものを使用することができる。

[0022] また、この場合において、上記2枚のシート材間の接合は、接着剤による接着や熱圧着等の公知の方法によって行うことができる。

[0023] また、上記2枚のシート材は、それぞれ上記カバー本体部となる本体領域と上記把持部となる把持部領域とを連ねた形状を有しており、上記本体領域の外周部のみが接合され、2つの上記把持部が設けられていてもよい。この場合には、2つの上記把持部をそれぞれ吸着ヘッド部の先端方向へ変位させることにより、上記カバーを吸着ヘッド部から引き剥がす際の表裏反転変形

をより容易に行うことができる。その結果、上記カバーはより使用しやすいものとなる。

[0024] また、上記２枚のシート材の上記把持部領域は、同一の形状を有していてもよい。この場合には、２枚のシート材が互いに同一形状となるため、上記カバーの生産効率をより向上させることが容易となる。

[0025] また、上記２枚のシート材は、一方が上記カバー本体部となる本体領域と上記把持部となる把持部領域とを連ねた形状を有し、他方が上記本体領域のみを備えた形状を有しており、上記本体領域の外周部のみが接合され、１つの上記把持部が設けられていてもよい。上記把持部は、上記カバーに少なくとも１つ配設されていれば、上述のように上記カバー本体部の表裏反転変形を行うことができる。

[0026] また、上記２枚のシート材の上記本体領域の外周形状は円弧状を呈していてもよい。この場合には、上記カバーは、上記吸着ヘッド部への装着や表裏反転変形の際等に、上記カバーの変形に伴う応力が上記シート材の接合領域に集中しにくい形状となる。そのため、上記カバーは、上記吸着ヘッドへの着脱時等に破れにくくなり、美容剤が漏出しにくいものとなる。

実施例

[0027] (実施例１)

上記リムーバー用カバーの実施例について、図１～図５を用いて説明する。リムーバー用カバー１は、図１、図２及び図５に示すように、磁力を発生する磁力発生面２０１を備えた吸着ヘッド部２０を一端に有する略棒状のリムーバー２の吸着ヘッド部２０に着脱可能に装着される。カバー１は、図１及び図２に示すように、吸着ヘッド部２０の先端から少なくとも磁力発生面２０１までを覆う袋状のカバー本体部１０と、カバー本体部１０の開口端１１から延設形成された把持部１２とを有している。そして、図５に示すように、カバー１は、表裏反転変形可能に構成されている。

[0028] カバー１は、図３及び図４に示すように、同一形状の２枚のシート材３（３ａ、３ｂ）を重ねるとともに、その周囲の一部を接合することにより形成

されている。2枚のシート材3は、図4に示すように、それぞれカバー本体部10となる本体領域Aと把持部12となる把持部領域Bとを連ねた形状を有している。

[0029] 図4に示すように、2枚のシート材3の本体領域Aの外周形状は円弧状を呈している。また、2枚のシート材3は、本体領域Aの外周部30のみが互いに接合されている。これにより、カバー1の開口端11は、図3及び図4に示すように、2枚のシート材3における本体領域Aと把持部領域Bとの境界C、即ち上述した本体領域Aの接合部分（外周部30）の両端間を結ぶ直線上に形成される。

[0030] また、2枚のシート材3の把持部領域Bは、図4に示すように、本体領域Aとの境界Cを基端として本体領域Aと反対側へ向けて延伸され、先端へ向かうにつれて次第に幅が狭くなるように形成されている。また、把持部領域Bの先端は、略半円状を呈している。カバー1は、上述のように形成された2つの把持部12（12a、12b）を有している。

[0031] シート材3は、最厚部の厚さが0.05mmであるメタロセン低密度ポリエチレンより構成されている。これにより、カバー1は、表裏反転変形が可能な程度の柔軟性ととともに伸縮性を有しており、後述するように、吸着ヘッド部20を覆った状態において伸長状態となるよう構成されている。

[0032] また、シート材3は、その一方の面にエンボス加工が施されており、円柱状の微小な凸部（図示略）が厚み方向に多数立設されている。これにより、シート材3の一方の面が凹凸面となり、他方の面が平滑面となる。カバー1は、上述した2枚のシート材3の凹凸面を内側にして重ね合わせることであり、図3に示す内表面13が凹凸面よりなり、外表面14が平滑面よりなるよう構成されている。

[0033] 次に、カバー1を装着するリムーバー2について説明する。なお、以下において、リムーバー2に関する方向は、特に断りのない限り、長手方向における吸着ヘッド部20を有する端部の方向を前方とし、その反対側を後方とする。また、磁力発生面201の設けられた方向を下方とし、その逆方向を

上方とする。また、前後方向及び上下方向の双方と直交する方向を側方ということがある。これらの方向表示は便宜上のものであり、リムーバー 2 の使用時における実際の向きとは何ら関係がない。

[0034] カバー 1 を装着するリムーバー 2 は、図 1 及び図 5 に示すように、側方から見たときに、前後方向（長手方向）の略中央部が両端部に対して上方に位置するように湾曲して形成されている。また、リムーバー 2 の両端部は、図 2 に示すように、上下方向から見たときの外形線が略円弧状を呈している。また、リムーバー 2 の長手方向の中央部は、上下方向から見たときに両端に比べて幅狭に形成されている。

[0035] 図 2 及び図 5 に示すように、リムーバー 2 の先端側に配された吸着ヘッド部 20 は、カバー本体部 10 により覆われる部分がリムーバー 2 の長手方向と略直交する方向（下方）に膨出した膨出部 200 を有している。また、膨出部 200 は、その頂面部分に平坦面よりなる磁力発生面 201 を有している。

[0036] また、本例のリムーバー 2 は、その側周面に第 1 電極 21 と第 2 電極 22 とを有している。第 1 電極 21 は、図 2 に示すように、リムーバー 2 の後方端部に配設されており、電極面が下方を向いている。第 2 電極 22 は、図 1 に示すように、吸着ヘッド部 20 における上方、つまり磁力発生面 201 の反対側に配設されている。

[0037] また、本例のリムーバー 2 は、人体肌上に塗布された電荷を有する美容成分を、第 1 電極 21 と第 2 電極 22 との間の電位差により肌内部に浸透させるイオン導入器として構成されている。即ち、リムーバー 2 は、第 1 電極 21 と第 2 電極 22 との間に電位差を発生させることにより、人体肌上に塗布された電荷を有する美容成分を肌内部に浸透させることができるよう構成されている。また、本例のリムーバー 2 は、第 1 電極 21 と第 2 電極 22 との双方が人体と接触したことを契機として、第 1 電極 21 と第 2 電極 22 との間に電位差を発生することができるよう構成されている。

[0038] 次に、カバー 1 の使用方法の例を説明する。使用者は、美容効果を得たい

肌面に予めペースト状の美容剤４を塗布しておく。そして、使用者は、美容剤４を除去する際に、カバー１を構成する２枚のシート材３のうち、一方のシート材３aを下方（磁力発生面２０１側）に、他方のシート材３bを上方に向けてカバー１の開口端１１から吸着ヘッド部２０を挿入し、カバー１を吸着ヘッド部２０に装着する。

[0039] カバー１が吸着ヘッド部２０に装着された状態において、一方のシート材３aに設けられた把持部１２aと、他方のシート材３bに設けられた把持部１２bとは、図１に示すように、リムーバー２を挟んで上下方向における互いに反対側に配置される。また、図２に示すように、下方側のシート材３aの本体領域Aは、磁力発生面２０１を覆うように配置される。このとき、シート材３a及び３bそれぞれの本体領域Aは膨出部２００を含む吸着ヘッド部２０に沿って自然状態よりも伸長した伸長状態となっている。そして、シート材３aの本体領域Aにおける磁力発生面２０１と当接する部分が略平坦面となっている。

[0040] 次いで、使用者は、美容剤４が塗布された肌面に、カバー１を装着したリムーバー２の吸着ヘッド部２０を近づける。これにより、美容剤４が、磁力発生面２０１の磁力により、磁力発生面２０１を覆うカバー本体部１０の表面に吸着される。このとき、カバー本体部１０は、吸着された美容剤４と磁力発生面２０１との間に磁力によって挟持された状態となり、吸着ヘッド部２０の磁力発生面２０１上に接触した状態に維持されている。

[0041] 上述のようにカバー本体部１０の表面に吸着された美容剤４を廃棄する際、使用者は、２つの把持部１２aと１２bとを吸着ヘッド部２０の先端側へ向けて表裏反転変形させる。把持部１２の表裏反転変形は、美容剤４が磁力発生面２０１からの磁力により吸引されるため、リムーバー２をどの方向に向けて行ってもよいが、美容剤４の散逸を低減する観点から、磁力発生面２０１を上方に向けた状態で行うことが好ましい。

[0042] 次いで、使用者は、把持部１２aと１２bとを交互に吸着ヘッド部２０の先端方向へ変位させつつ、図５に示すように、カバー本体部１０を吸着ヘッ

ド部 20 から引き剥がすようにして表裏反転変形させる。これにより、吸着された美容剤 4 は、カバー本体部 10 における吸着ヘッド部 20 から引き剥がされた部分と、磁力発生面 201 上に接触している部分との間に形成される折り返し部分 15 に寄せ集められる。

[0043] その後、引き続き把持部 12 を吸着ヘッド部 20 の先端方向へ変位させ、カバー本体部 10 の表裏反転変形を完了させると、美容剤 4 がカバー本体部 10 内に收容された状態となる。このようにカバー本体部 10 内に收容された美容剤 4 は、カバー 1 内に收容された状態で美容剤 4 の廃棄場所に廃棄することができる。なお、上述したカバー本体部 10 の表裏反転変形は、吸着ヘッド部 20 の先端を上方へ向けた状態で行うことも可能である。

[0044] 次に、本例の作用効果について説明する。カバー 1 は、図 1 に示すように着脱可能に吸着ヘッド部 20 に装着することができ、かつ、表裏反転変形可能な袋状に形成されている。そのため、リムーバー 2 により肌から取り除いた美容剤 4 がカバー外部へ漏出する等、意図せず散逸することを抑制することができる。

[0045] また、図 4 に示すように、カバー 1 を構成する 2 枚のシート材 3 が、それぞれカバー本体部 10 となる本体領域 A と把持部 12 となる把持部領域 B とを連ねた形状を有している。そして、図 3 に示すように本体領域 A の外周部 30 のみが接合され、2 つの把持部 12 が設けられている。そのため、2 つの把持部 12 をそれぞれ吸着ヘッド部 20 の先端方向へ変位させることにより、カバー 1 を吸着ヘッド部 20 から引き剥がす際の表裏反転変形をより容易に行うことができる。その結果、カバー 1 はより使用しやすいものとなる。

[0046] また、カバー本体部 10 は伸縮性を有しており、吸着ヘッド部 20 を覆った状態において伸長状態となるよう構成されている。そのため、カバー本体部 10 は、吸着ヘッド部 20 の外形に倣った形状となり、カバー本体部 10 と吸着ヘッド部 20 との間にしわ等による空隙が生じにくくなる。そのため、カバー 1 は、美容剤 4 に作用する磁力が上述の空隙により弱まることを抑

制し、美容剤４を確実に吸着させることができる。

[0047] また、カバー１は、その内表面１３が凹凸面よりなり、外表面１４が平滑面よりなるよう形成されている。そのため、カバー本体部１０は、吸着ヘッド部２０を挿入する際の摩擦力を適度に軽減できるものとなる。その結果、カバー１は、吸着ヘッド部２０により装着しやすいものとなる。また、上記凹凸面が把持部１２にも形成されているため、把持部１２と使用者の指とが滑りにくくなり、カバー１がより使用しやすいものとなる。

[0048] また、吸着ヘッド部２０は、カバー本体部１０により覆われる部分がリムーバー２の下方に膨出した膨出部２００を有し、その頂面部分に磁力発生面２０１を有している。これにより、磁力発生面２０１がリムーバー２の長手方向における先端面に形成される場合よりも、リムーバー２は磁力発生面２０１の面積を広くしやすくなり、磁力発生面２０１に吸着される美容剤４の量が多くなる。そのため、カバー１は、リムーバー２に適用することにより、美容剤４の意図しない散逸を防止する作用効果をより効果的に発揮させることができるものとなる。

[0049] また、カバー１は、２枚のシート材３を重ねるとともに、その周囲の一部を接合することにより形成されている。そのため、上述のようにカバー１は安価かつ生産性のより高いものとなる。

[0050] また、２枚のシート材３の本体領域Ａの外周形状は円弧状を呈している。そのため、カバー１は、吸着ヘッド部２０への装着や表裏反転変形の際等に、カバー１の変形に伴う応力がシート材３の接合領域（外周部３０）に集中しにくい形状となる。そのため、カバー１は、脱着時等に破れにくくなり、美容剤４が漏出しにくいものとなる。

[0051] このように、カバー１は、着脱可能に吸着ヘッド部２０に装着することができ、かつ、表裏反転変形可能な袋状に形成されている。これにより、上述したように、リムーバー２により肌から取り除いた美容剤４を、意図に反して散逸することを抑制することができ、リムーバー２の使いやすさを向上させることができる。

[0052] なお、本例のリムーバー 2 をイオン導入器として用いる場合には、以下のようにして使用することができる。使用者は、リムーバー 2 を使用する前に、予め電荷を帯びた美容成分を肌に塗布しておく。なお、当該電荷を帯びた美容成分は、磁力により吸引されないものであれば、予め美容剤 4 と混合しておくこともできる。この場合には、リムーバー 2 により美容剤 4 を肌表面から除去した後に、上記美容成分が肌表面に残り、塗布された状態となる。上記美容成分としては、例えば、L-アスコルビン酸-2-リン酸ナトリウム等を使用することができる。

[0053] 使用者は、第 1 電極 2 1 が手から突出し、かつ、第 2 電極 2 2 が手と接触するようにリムーバー 2 を把持する。そして、使用者は、このようにリムーバー 2 を把持した状態で第 1 電極 2 1 を肌表面に接触させる。リムーバー 2 は、第 1 電極 2 1 と第 2 電極 2 2 との双方が肌表面と接触したことを契機として、両電極の間に電位差を発生させる。これにより、第 1 電極 2 1 から肌表面にイオン導入電流が流れ、これに伴って美容成分が肌内部へ浸透する。

[0054] (実施例 2)

本例のカバー 1 0 2 は、実施例 1 におけるカバー 1 の一方のシート材に、他方のシート材とは異なる形状の把持部 1 2 2 を設けた例である。カバー 1 0 2 は、図 6 に示すように、実施例 1 におけるシート材 3 と、シート材 3 とは異なる形状の把持部領域 D を有するシート材 5 とを重ね合わせて形成されている。なお、カバー 1 0 2 は、実施例 1 と同形状のカバー本体部 1 0 を有している。

[0055] シート材 5 は、シート材 3 と同一形状の本体領域 A と、シート材 3 の把持部領域 B よりも延伸方向における長さが短くなるように形成された把持部領域 D とを連ねた形状を有している。把持部領域 D は、本体領域 A と反対側へ行くにつれて次第に幅が狭くなるように形成されている。また、把持部領域 D の先端は、本体領域 A と把持部領域 D との境界 E と略平行な直線状に形成されている。なお、境界 E は、実施例 1 と同様に、本体領域 A の接合部分の両端間を結ぶ直線として定められる。その他は実施例 1 と同様である。

[0056] 本例のカバー 102 は、図 6 に示すように、シート材 5 の把持部領域 D からなる把持部 122 の先端部が、シート材 3 の把持部領域 B からなる把持部 12 の先端部よりも開口端 11 側に位置している。このように、把持部の形状は特に限定されることはなく、2 枚のシート材のそれぞれに形成されていれば、実施例 1 と同様の作用効果を奏することができる。なお、本例のカバー 102 は、シート材 3 と磁力発生面 201 とが当接するように吸着ヘッド部 20 に装着してもよく、シート材 5 と磁力発生面 201 とが当接するように装着してもよい。美容剤 4 の散逸を低減する観点からは、シート材 3 と磁力発生面 201 とが当接するように吸着ヘッド部 20 に装着することが好ましい。

[0057] (実施例 3)

本例のカバー 103 は、実施例 1 におけるカバー 1 の一方のシート材に、本体領域 A のみからなるシート材を用いた例である。カバー 103 は、図 7 に示すように、実施例 1 におけるシート材 3 と、本体領域 A のみからなる形状を有するシート材 6 とを重ね合わせて形成されている。これにより、カバー 103 は、実施例 1 と同形状のカバー本体部 10 と、カバー本体部 10 から延設された 1 つの把持部 12 を有している。その他は実施例 1 と同様である。

[0058] カバー 103 は、吸着ヘッド部 20 に対して、シート材 3 と磁力発生面 201 とが当接するようにして装着することが好ましい。これにより、カバー 103 を表裏反転変形する際に、美容剤 4 の吸着している磁力発生面 201 側に、その反対側よりも先行して折り返し部分 15 を形成することができる。なお、この場合において、シート材 6 側は、シート材 3 側の表裏反転変形が進展するにつれて、自然に表裏反転変形が行われる。

[0059] このように、リムーバー用カバー 1 に設けられる把持部 12 は 1 つ以上であればよく、当該把持部 12 を吸着ヘッド部 20 から引き剥がすようにして表裏反転変形を行うことができる。

[0060] なお、実施例 1 ～ 3 には、2 枚のシート材を接合してなるカバーの例を示

したが、これに限定されることはない。例えば、柔軟性を有するシート状のプラスチック材を一端が閉塞された筒状に成形すれば、実施例 1 と同様の作用効果を有するカバーを得ることができる。

[0061] また、カバー本体部 10 や把持部 12 の形状も、磁力発生面 201 を覆うことができ、かつ表裏反転変形が可能な形状であれば上記の実施例に限定されることはない。

請求の範囲

- [請求項1] 磁力を発生する磁力発生面を備えた吸着ヘッド部を一端に有する略棒状のリムーバーの上記吸着ヘッド部に着脱可能に装着されるリムーバー用カバーであって、
- 上記吸着ヘッド部の先端から少なくとも上記磁力発生面までを覆う袋状のカバー本体部と、
- 該カバー本体部の開口端から延設形成された把持部とを有しており、
- 上記カバー本体部は、表裏反転変形可能に構成されていることを特徴とするリムーバー用カバー。
- [請求項2] 請求項1に記載のリムーバー用カバーにおいて、上記カバー本体部は伸縮性を有しており、上記吸着ヘッド部を覆った状態において伸長状態となるよう構成されていることを特徴とするリムーバー用カバー。
- [請求項3] 請求項1または2に記載のリムーバー用カバーにおいて、上記カバー本体部は、その内表面が凹凸面よりなり、外表面が平滑面よりなることを特徴とするリムーバー用カバー。
- [請求項4] 請求項1～3のいずれか1項に記載のリムーバー用カバーにおいて、上記吸着ヘッド部は、上記カバー本体部により覆われる部分が上記リムーバーの長手方向と略直交する方向に膨出した膨出部を有し、その頂面部分に上記磁力発生面を有していることを特徴とするリムーバー用カバー。
- [請求項5] 請求項1～4のいずれか1項に記載のリムーバー用カバーにおいて、該リムーバー用カバーは、2枚のシート材を重ねるとともに、その周囲の一部を接合することにより形成されていることを特徴とするリムーバー用カバー。
- [請求項6] 請求項5に記載のリムーバー用カバーにおいて、上記2枚のシート材は、それぞれ上記カバー本体部となる本体領域と上記把持部となる

把持部領域とを連ねた形状を有しており、上記本体領域の外周部のみが接合され、2つの上記把持部が設けられていることを特徴とするリムーバー用カバー。

[請求項7] 請求項6に記載のリムーバー用カバーにおいて、上記2枚のシート材の上記把持部領域は、同一の形状を有していることを特徴とするリムーバー用カバー。

[請求項8] 請求項5に記載のリムーバー用カバーにおいて、上記2枚のシート材は、一方が上記カバー本体部となる本体領域と上記把持部となる把持部領域とを連ねた形状を有し、他方が上記本体領域のみを備えた形状を有しており、上記本体領域の外周部のみが接合され、1つの上記把持部が設けられていることを特徴とするリムーバー用カバー。

[請求項9] 請求項6～8のいずれか1項に記載のリムーバー用カバーにおいて、上記2枚のシート材の上記本体領域の外周形状は円弧状を呈していることを特徴とするリムーバー用カバー。